

議案第53号

三田市新三田駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三田市新三田駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成22年6月7日提出

三田市長 竹内英昭

三田市条例第 号

三田市新三田駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三田市新三田駅前駐車場の設置及び管理に関する条例（平成10年三田市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表回数券の項を次のように改める。

1,500円相当 回数券	1,200円	
3,000円相当 回数券	2,400円	
4,500円相当 回数券	3,600円	
6,000円相当 回数券	4,800円	

付 則

この条例は、公布の日から施行する。